

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-2
男女共同参画の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 男女共同参画室長 原 圭子 電話番号 0852-22-5243

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業		
目的	(1) 対象	県民	
	(2) 意図	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的性別役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な立場の人たちに男女共同参画への理解を深めていただくため、地域、学校、職場などにおいて研修、講座、セミナー等を開催する。 ・男女共同参画に係る県民の活動拠点であり、普及啓発事業を総合的に展開している男女共同参画センターの管理運営を行う。(指定管理) 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	目標値	75	74	76	78	80	%
	式・定義	県政世論調査	取組目標値						
			実績値	72	71				
			達成率	96.0	96.0	-	-	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	81,334	74,937
うち一般財源(千円)	68,897	62,824

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は71%で直近5年間の平均(70.6%)を上回っており、内閣府が平成28年度に行った全国調査による数値(54.3%)も大きく上回る水準で推移している。しかし、平成27年度の72%からは若干低下しており、目標値の74%に達していない。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

・第2次男女共同参画計画(H23~H27)により重点的に取り組んできた、男性や若者を対象とした啓発事業によって、固定的性別役割分担意識にとらわれない若年層の割合が大きく増加した。(平成26年度実施の「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」による)
 ・男性を対象とした講座の受講をきっかけに、一部の参加者が自主的に活動を継続するグループを結成するなど、地域住民自身による新しい取組みを生み出した。
 ・職場で学ぶライフマネジメント講座の開催回数を平成26年度から増加(H26 5回、H27 10回、H28 13回)させるなど、企業・団体を対象とした啓発の機会を増やし、職場における男女共同参画への意識を高めている。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

・男女共同参画への理解は進んでいるが、一部の人の間には依然として固定的性別役割分担意識が残っている。
 ・家庭において、食事のしたくやかたづけ、掃除などは依然として妻が担う仕事となっている。(平成26年度実施の「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」による)
 ・男女共同参画センターの利用が伸びていない。

②困っている状況が発生している「原因」

・男女とも、高齢層においては他の年代よりも固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合が低い。(県政世論調査による)
 ・地域によって、固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合に較差が見られる。(県政世論調査による)
 ・男女共同参画センターのPR不足等により、利用者が限定されている。

③原因を解消するための「課題」

・幅広い世代に対しての啓発、理解促進に一層力を入れて取り組んでいく必要がある。
 ・それぞれの地域の課題や実情を踏まえた啓発、理解促進に取り組んでいく必要がある。
 ・家庭、地域、職場など、今後もあらゆる分野における男女共同参画を推進していくことが必要。
 ・男女共同参画センターのPRに努めるとともに、大田市をはじめ地域や各団体等との連携を深めることにより、施設使用の促進を図ることが必要。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・第3次鳥根県男女共同参画計画に基づき、引き続き年代、性別、地域性など、それぞれの属性の抱える課題や実態に配慮しながら、各啓発事業の特色を活かし、ターゲットの特性に合わせた効果的な啓発普及、理解促進に取り組んでいく。
 ・啓発事業の実施にあたっては、引き続き男女共同参画センターを拠点施設と位置付け、市町村や各団体、企業等と共に事業を企画・実施するなど、連携を深めながら、それぞれの地域や団体等における課題や実情を把握し、適切で効果的な事業を展開していく。